

第 8 表

## 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考			
			報 酬	給 料	期末手当	そ の 他 の 手 当				計		
本年度	一般会計	市長等	4		36,144	10,740	25,851	72,735	8,998	81,733		
		議 員	25	141,121		41,925		183,046	87,906	270,952		
		その他	3,026	518,193				518,193	45,313	563,506		
		計	3,055	659,314	36,144	52,665	25,851	773,974	142,217	916,191		
	特別 会計	国民健康 保険会 計	その他	24	26,042				26,042	4,198	30,240	
		介護保 険会 計	その他	79	75,587				75,587	9,883	85,470	
		後期高 齢者 医療会 計	その他	1	2,509				2,509	388	2,897	
	合 計	市長等	4		36,144	10,740	25,851	72,735	8,998	81,733		
		議 員	25	141,121		41,925		183,046	87,906	270,952		
		その他	3,130	622,331				622,331	59,782	682,113		
計		3,159	763,452	36,144	52,665	25,851	878,112	156,686	1,034,798			
前年度	合 計	市長等	3		28,476	8,052		36,528	6,887	43,415		
		議 員	25	141,120		39,896		181,016	72,864	253,880		
		その他	2,214	560,267				560,267	54,546	614,813		
		計	2,242	701,387	28,476	47,948		777,811	134,297	912,108		
比 較		市長等	1		7,668	2,688	25,851	36,207	2,111	38,318		
		議 員		1		2,029		2,030	15,042	17,072		
		その他	916	62,064				62,064	5,236	67,300		
		計	917	62,065	7,668	4,717	25,851	100,301	22,389	122,690		

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数(人)	給 与 費 (千円)			共済費(千円)	合計(千円)	備 考							
		給 料	職員手当	計										
本 年 度	一 般 会 計	(57) 876	3,816,583	2,926,716	6,743,299	1,290,609	8,033,908	( )内は再任用短時間勤務職員を 外数で示す。						
	国 民 健 康 保 険 会 計	20	77,554	37,255	114,809	26,436	141,245							
	介 護 保 険 会 計	20	74,777	41,563	116,340	25,502	141,842							
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	6	22,146	12,152	34,298	7,550	41,848							
	計	(57) 922	3,991,060	3,017,686	7,008,746	1,350,097	8,358,843							
前 年 度	【1】(58) 957	4,191,861	3,137,921	7,329,782	1,414,587	8,744,369	【 】内は教育長を外数で示す。							
比 較	【△1】(△1) △ 35	△ 200,801	△ 120,235	△ 321,036	△ 64,490	△ 385,526								
職員手当 の内訳 (千円)	区 分	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特 勤	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	管理職員特別	単身赴任	期末勤勉	退 職
	一 般 会 計	134,118	4,286	55,379	52,322	2,286	256,551	9,826	13	73,658	677	1,368	1,448,441	887,791
	国 民 健 康 保 険 会 計	1,949		633	1,041		3,568			648			29,416	
	介 護 保 険 会 計	2,322		1,596	1,144		7,454			648			28,399	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	509	287	369	1,043		1,018			523			8,403	
計	138,898	4,573	57,977	55,550	2,286	268,591	9,826	13	75,477	677	1,368	1,514,659	887,791	
前 年 度	145,524	3,795	60,370	54,907	2,286	246,911	9,862	335	76,309		816	1,532,734	1,004,072	
比 較	△ 6,626	778	△ 2,393	643		21,680	△ 36	△ 322	△ 832	677	552	△ 18,075	△ 116,281	

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
給料	△ 200,801	1 給与改定に伴う増減分	9,049 前年度の給与改定に伴う増減分	9,049 給与改定の状況 前年度 給与改定率 0.23%
		2 昇給に伴う増加分	52,400 昇給に伴う増加分	52,400 平均昇給率 1.51%
		3 その他の増減分	△ 262,250 退職者の不要分 採用者の増加分 異動等による増減分	△ 310,089 82,444 △ 34,605

  

前年度当初 予算人員 (人)	採用関係(人)			退職関係(人)		
	予定	実績	差引	予定	実績	差引
【1】 (58)	(25)	(18)	(△ 7)	(△ 3)	(△ 6)	(△ 3)
957	20	28	8	△ 38	△ 49	△ 11
異動による 増減(人)	H27.1.1 現在人員		今後の増減 見込(人)	本年度当初 予算人員(人)		
△ 3	【1】 (48)	【△1】 (9)	△ 29	(57)		
	951			922		

【】内は教育長、( )内は再任用  
短時間勤務職員を外数で示す。

職員手当	△ 120,235	1 制度改正に伴う増減分	3,459	住居手当 通勤手当 管理職員特別勤務手当 期末勤勉手当 退職手当	△ 1,710 1,102 677 53,868 △ 50,478	持家に係る住居手当の廃止によるもの 交通用具利用者に係る支給額の引き上げによるもの 手当の新設によるもの 支給率の引き上げによるもの 支給率の引き下げによるもの
		2 その他の増減分	△ 123,694	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 夜間勤務手当 宿日直手当 管理職手当 単身赴任手当 期末勤勉手当 退職手当	△ 6,626 778 △ 683 △ 459 21,680 △ 36 △ 322 △ 832 552 △ 71,943 △ 65,803	増減理由 1 給与改定のはねかえりによるもの 2 職員数の増減によるもの 3 退職予定者の減少によるもの 4 自然増減及びその他によるもの

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職	税務職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	355,022	340,603	321,846	371,571	357,248	328,946	350,935	363,400	351,828
	平均給与月額(円)	407,088	369,587	362,290	400,612	461,832	437,817	412,840	443,554	413,848
	平均年齢(歳.月)	46.07	44.09	43.02	48.07	50.01	42.03	45.09	48.10	46.02
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	329,346	311,150	306,876	338,135	330,087	309,989	324,567	334,442	326,532
	平均給与月額(円)	374,205	343,218	343,096	367,921	409,998	417,271	376,593	415,404	383,411
	平均年齢(歳.月)	46.07	44.00	43.08	47.06	49.00	42.10	45.10	48.06	46.02

## イ 初任給

区	分	学 歴	一 般 職 員 (円)	消 防 職 員 (円)
平成27年1月1日現在		高 校 卒	146,500	157,700
		大 学 卒	174,200	187,700
平成26年1月1日現在		高 校 卒	144,500	155,700
		大 学 卒	172,200	185,800

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			医師職を除く全職種			医 師 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成27年1月1日現在	7級	22	3.5	7級			7級	24	2.5			
	6級	62	9.7	6級			6級	67	7.1			
	5級	15	2.4	5級			5級	24	2.5	5級		
	4級	390	61.4	4級	83	79.0	4級	604	63.6	4級	1	100.0
	3級	(26) 94	(100.0) 14.8	3級	(13) 22	(100.0) 21.0	3級	(48) 147	(100.0) 15.5	3級		
	2級	30	4.7	2級			2級	46	4.8	2級		
	1級	22	3.5	1級			1級	38	4.0	1級		
	計	(26) 635	(100.0) 100.0	計	(13) 105	(100.0) 100.0	計	(48) 950	(100.0) 100.0	計	1	100.0
	平成26年1月1日現在	7級	22	3.4	7級			7級	24	2.5		
6級		58	9.1	6級			6級	63	6.5			
5級		20	3.1	5級			5級	30	3.1	5級		
4級		395	61.6	4級	84	71.2	4級	610	62.9	4級	1	100.0
3級		(20) 102	(100.0) 15.9	3級	(10) 34	(100.0) 28.8	3級	(36) 169	(100.0) 17.4	3級		
2級		20	3.1	2級			2級	34	3.5	2級		
1級		24	3.8	1級			1級	40	4.1	1級		
計		(20) 641	(100.0) 100.0	計	(10) 118	(100.0) 100.0	計	(36) 970	(100.0) 100.0	計	1	100.0

( )内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
医師職を除く 一 般 職	部 長 又 は 参 与 調 整 監 又 は 副 参 与	課 長 又 は 参 事	課 長 補 佐 相 当 職	主 査 又 は 主 任 困 難 な 業 務 を 処 理 す る 主 任 主 事	主 任 主 事	高 度 の 知 識 又 は 経 験 を 必 要 と す る 業 務 を 行 う 主 事	主 事

工 昇給

区 分		全 職 種	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)			
		4 号給 (人)			
比 較 ( B ) / ( A ) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	951	635	105	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	866	587	101	
	号給数別内訳	1 号給 (人)	9	5	1
		2 号給 (人)	118	73	31
		3 号給 (人)	17	15	1
		4 号給 (人)	722	494	68
比 較 ( B ) / ( A ) (%)	91.1	92.4	96.2		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.10	有	( )内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	有	( )内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置	

キ 地域手当

支 給 対 象 職 員	医 師 等
支 給 率	3%~18%
支 給 対 象 職 員 数(人)	14



ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		医 師 職
給料総額に対する比率(%)	0.06	34.4
支給対象職員の比率(%) (平成27年1月1日現在)	0.10	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区 分	手 当 の 内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、子等に係る扶養1人につき 6,500円(職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人については 11,000円)、満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の 3月 31 日までの間にある子については、1人につき 5,000円加算
住 居 手 当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、 上限 13,500円)を別途支給 支給上限 27,000円 家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額(支給
通 勤 手 当	交通機関利用者については、運賃相当額 交通用具利用者については、支給距離区分による額 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者 支給上限 55,000円 支給上限 31,600円 不支給